

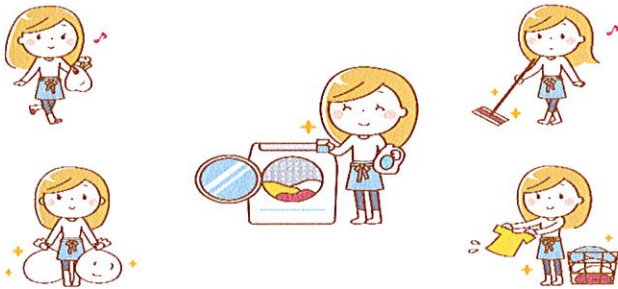
平成30年度生活支援型訪問サービス従事者 養成研修受講者募集

要支援1・2の方の訪問介護が新しい仕組みになりました

このたび、松山市社会福祉協議会では「生活支援型訪問サービス」に従事される方を養成する研修を開催します。介護の仕事に関心のある方、退職後、更に自分の力を生かしたい方など、新たに訪問介護事業所で担い手として活躍できる方の受講をお待ちしています。

※生活支援型訪問サービスは、これまでの要支援者に対する訪問介護の基準を緩和し、一定の研修修了者等が要支援者や事業対象者の家庭を訪問して、身体介護を含まない日常の調理、洗濯、掃除等の生活援助を行うものです。

生活支援のサービス提供内容



炊事、掃除、洗濯、買物等高齢者の生活に関わる生活支援を行います。

（身体介護の業務には携わりません）

【募集要領】

主催：松山市・松山市社会福祉協議会

日時：平成30年12月7日（金）9：00～17：30

場所：松山市総合福祉センター 5階 中会議室（松山市若草町8-2）

対象者：市内の訪問介護事業所において生活支援型訪問サービスでの従事を希望する方。

※訪問介護員の資格を有する方（介護福祉士、介護職員初任者研修等修了者）はこの研修を受けなくても、生活支援型訪問サービスに従事できます。

定員：50名程度

受講料：無料

締切：平成30年11月28日（水）

お申込方法等

別紙受講申込書に記入し、郵送又はFAXしてください。定員を超えた場合は抽選。受講できる方にはご連絡はいたしませんので、ご了承ください。



公共交通機関のご案内

※いよてつ古町駅徒歩約8分 ※市内電車本町4丁目徒歩約3分

駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

平成30年度生活支援型訪問サービス従事者養成研修カリキュラム

時間	研修項目	科目
9:00~9:30	1. 介護保険制度に対する理解	介護・福祉サービスの理解と医療との連携
9:30~10:30		介護における尊厳の保持・自立支援
10:40~11:40	2. 高齢者に対する理解	老化の理解
11:40~12:40	昼休憩	
12:40~14:10	3. 認知症に対する理解	認知症の理解
14:20~17:30	4. 職務に対する理解	介護の基本
		介護におけるコミュニケーション技術
		こころとからだのしくみと生活支援技術

※注意

- 本研修を修了された方には、修了証を交付します。修了証は、生活支援型訪問サービスの訪問介護員等として従事する時のみ有効であり、その他の業務に従事できる資格を証明するものではありません。
- 修了証の再発行及び修了者に対する就業の斡旋は行えません。ご了承ください。

受講申込書

松山市社協 調査支援課 行 申込日 H30 . . .

※FAX 943-6544 送り状は不要です

申込研修名	平成30年度生活支援型訪問サービス従事者養成研修
事業所名	※介護サービス事業所にお勤めの方のみ記入してください。
住所 :	
ふりがな 氏名 :	
生年月日 :	T・S・H 年 月 日

※参加希望者名の欄が不足する場合はコピーもしくは別紙にて追加してください。

お問い合わせ先

松山市社会福祉協議会 事業部 調査支援課

担当：藤永須正 吉村真紀

TEL 089-941-7426 FAX 089-943-6544